みなみ

第10号

財団法人大牟田医療協会 南大牟田病院・南大牟田クリニック 大牟田市臼井町23番地の1・11番地の6 $(0944-57-2000 \cdot 0944-57-3300)$

当協会は医療との連携を基本に、様々な介護事業を展開しています。今回は、各介護事業所の 紹介をいたします。

・通所介護(デイサービスセンター みなみ)

通所介護とはデイサービスの正式名称です。

在宅(居宅)の要介護者や要支援者の方が対象で、バスなどの送迎を利用し、その施設にて 日帰りで、入浴や食事、健康状態の確認、機能訓練やレクリエーションなどのサービスを受け ることができます。

当デイサービスでは、家庭的な雰囲気を大切にした心温まるケアを常に 心がけて提供しています。

利用定員:25人/日

休業日:日曜日、年末年始、盆休



・通所リハビリテーション(デイケアセンター やまぶき)

一般的にデイケアと呼ばれます。対象者や送迎、入浴、食事などのサービスはデイサービス と同様ですが、デイサービスとの違いは、デイケアでは身体機能の回復・維持を目的に理学療 法士や作業療法士などの専門スタッフが利用者それぞれの身体機能に応じた

リハビリテーションを計画して行っています。

利用定員:20人/日

休業日:日曜・祝日、年末年始、盆休

・訪問看護(訪問看護ステーション みなみ)

訪問看護とは、訪問看護ステーションから、病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家 庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し て自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。

具体的には、病状などの観察、看護・介護方法のアドバイス、リハビリテーション、床ずれ の予防、終末期のケア、カテーテル管理、その他様々なケアを、主治医や関係機関と連携を取 りながら、適切な判断に基づいたケアとアドバイスを行います。

当ステーションは病院併設であるため、常に主治医と連携をとることができ、その中で、経 験豊富な看護師が利用者の多様なニーズに対し、充実したサービスを提供します。

ターミナル期における看取りの経験も数多くあり、併設の在宅支援診療所と

共にターミナル期の方の在宅療養を支援する体制が整っております。

訪問介護(ヘルパーステーション みなみ)

訪問介護とは、ホームヘルパーがご自宅を訪問して、利用者が自立した 日常生活を送れるように支援するサービスです。介護保険利用の場合は介 護支援専門員が作成するケアプランに基づいて、食事介助、排泄介助、入浴介助、 衣類の着脱介助や身体の清拭、通院等の介助などの「身体介護」と、掃除、洗濯、買い物などの 「生活援助」に区分されます。

利用者が安心して利用できるように、経験豊かで元気で明るいヘルパーが 地域と密着したサービス提供をお手伝いします。

・居宅介護支援(南大牟田居宅サービス支援センター)

介護サービスを利用する場合、利用者は要介護認定を受け、依頼者である利用者本人や家族と相談しながら適切な介護サービスの利用計画(ケアプラン)を作成して市町村に届け出なければなりませんが、そのケアプランを作成するのが介護支援事業者のケアマネージャー(介護支援専門員)です。

また、居宅介護支援事業者は、ケアプランの作成のほかに、サービスが円滑に利用できるようにサービス提供事業者との連絡・調整を行ったり、介護費用や負担額の算定を行う給付管理を行ったりと、利用者が介護サービスを受けるためのあらゆるサポートをします。

当事業所では、医療関連者と連携して、入院中よりお一人おひとりの生活を総合的にとらえ 医療と介護の両面から在宅生活に向けた支援をいたします。

医療と介護の両面から在宅生活に向けた支援をいたします。

親切・丁寧・スピーディーな対応で、利用者ご本人・ご家族と共に考えそれぞれの思いを大切にし、意向に沿ったサービスの提供をいたします。

・認知症対応型共同生活介護(グループホーム ファミーユ)

認知症対応型共同生活介護とは、認知症であって、要介護や要支援(要支援2に限る)である方について、共同生活を営む住居において、入浴、排せつ、食事等の介護および支援、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことを言います。

グループホームとは、主治医から認知症の診断を受けた比較的安定した状態にある認知症の お年寄りを対象に、5~9人の少人数で介護スタッフとともに共同生活する形態を言います。

当ファミーユは、隣接の南大牟田病院や南大牟田クリニックと連携して24時間、 365日利用者の急変にも対応できる体制になっています。また、定期的に訪問診療 や訪問看護が受けられます。

基本理念に沿って「ゆっくり、ゆったりの生活支援」を行っています。

入居定員:東館(9人)、西館(9人) 計18人

- 特定施設入居者生活介護(介護付有料老人ホーム 憩の郷)

特定施設入居者生活介護とは、特定施設(有料老人ホームを含む)に入居している要介護者に対して、介護サービス計画に基づき、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上ならびに療養上のお世話などを指します。

有料老人ホームにおいて「介護付」の表示をするには、特定施設入居者生活介護の事業者指定を受けなければなりません。

憩の郷では要介護者や要支援者を対象に、「楽しく・ゆっくり・豊かに」を基本とし、入居者お一人おひとり人の尊厳を大切にしたケアを目指しています。また、隣接の南大牟田病院や南大牟田クリニックと連携しています。そして、個人の生活リズムを尊重し24時間、365日サポートしています。

平成22年2月より希望者には高齢者向け「くもん学習療法」を導入しています。

入居定員:21人



地域交流施設「サロン・すいせん」 催しのご案内

4月28日(木) 15:00~16:00 健康教室 看護師 「アロマセラピー」

5月26日(木) 15:00~16:00 健康教室 薬剤師 「閉塞性動脈硬化症をもっと知ろう」

6月23日(木) 15:00~16:00 健康教室 管理栄養士 「便秘と食生活について」

編集後記

3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」 は広範囲にわたり甚大な被害が発生しました。 当院では、復興に向かって少しでも協力できれ ばと思い、病院及びクリニックの各受付に義 援金箱を設置しました。

寄せられた義援金は公共機関を通じて被災 地へ送りたいと思っております。

この度の大震災により被災された皆さまに 対しまして、心よりお見舞い申しあげます。 一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

> 広報担当: 平山 和也 2011.04